

随意契約の結果公表 令和7年度下半期

No.	契約名(件名)	工事種別	履行場所	履行期間	契約の相手方及び住所	契約金額 (税込額)	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約担当課名
1	水谷東ポンプ場更新工事(土木・機械設備工事)	土木・ 機械器具 設置	水谷東一丁目地内 (柳瀬第10-1処 理分区 水谷東ポ ンプ場)	令和7年10月7日から 令和9年3月26日まで	株式会社三津穂 埼玉県富士見市大字水 子3023	85,470,000円	入札が2度不調となり、ヒア リングの結果、受注の意向が確 認できた業者であるため	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第8号	下水道課
2	鶴瀬駅東口駅前ト イレ設置工事	建築	富士見市鶴瀬駅東 口土地区画整理地 内(7号緑地)	令和7年12月15日から 令和8年3月27日まで	株式会社那須工務店 埼玉県志木市下宗岡二 丁目3番3号	19,063,000円	入札が2度不調となり、複数 業者へのヒアリングの結果、 他自治体における同種工事 の実績を有し、本工事受注の 意向を確認できた唯一の業者 であるため	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第8号	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所
3	交差点整備工事 (その2)	土木	富士見市大字鶴馬 地内(市道第140 5号線)	令和8年1月26日から 令和8年3月30日まで	株式会社ユーディーケー 埼玉県さいたま市浦和区 岸町五丁目7番11号	4,224,000円	埼玉県企業局発注の隣接地 工事の受注者であり、仕上 がり面の向上や現場間調整の 簡略化のほか、価格面におい ても現場経費の削減が可能と なり、通常の積算額と比較し て安価に契約できたため	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第6号	道路治水課
4	市立みずほ台コ ミュニティセンター 長寿命化改修設備 工事(ゼロ債務)	管・ 電気	富士見市西みずほ 台一丁目地内 (みずほ台コミュ ニティセンター)	令和8年3月30日から 令和9年3月12日まで	株式会社マルナカ設備 工業 埼玉県入間郡三芳町大 字藤久保6404	83,457,000円	入札が2度不調となり、複数 業者へのヒアリングの結果、 本市及び近隣市における同種 工事の実績を有し、本工事受 注の意向を確認できた唯一の 業者であるため	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第8号	みずほ台 コミュニティ センター